

優秀選手海外派遣奨励金交付要綱

1 趣 旨

本事業は、本県出身または本県在住の選手が日本代表として海外の大会に派遣される場合に奨励金を交付し、競技力の向上を図るとともに本県スポーツの一層の推進、発展に資するものである。

2 対 象 者

中学3年生以上のアマチュア選手で次のいずれかに該当する者を交付対象とする。

- (1) 本県出身で日本スポーツ協会加盟の各競技種目団体に登録されている者
- (2) 本県在住で山梨県スポーツ協会加盟の各競技種目団体に登録されている者

3 対象大会

次の大会に海外派遣される場合とする。

- (1) オリンピック競技大会・アジア競技大会
- (2) 各種世界選手権大会・アジア選手権・ワールドカップ
ユニバーシアード競技大会・ユースオリンピック競技大会
- (3) その他年齢別ユース大会・地域別国際大会
- (4) 上記同等と判断される大会で会長が認めたもの

※ ワールドツアーなど、年間を通じて転戦する国際大会については同一大会と見なし、年度内1回に限り申請を認める。

4 交付金額

海外派遣にかかる奨励金額は次のとおりとする。

(1) 個人の場合

- 3－(1)・・・ 3万円
- 3－(2)・・・ 2万円
- 3－(3)・・・ 1万円
- 3－(4)・・・ 大会規模により判断する。

(2) 団体競技で単一チームが派遣される場合・・・ 5万円

5 申請方法

対象者が本県出身もしくは在住であることが分かる資料、大会派遣文書の写し、出場する大会内容が分かる資料の3点を添付の上、出発する2週間前までに提出すること。

6 申請書提出先

〒400-0836 甲府市小瀬町840

公益財団法人 山梨県スポーツ協会 スポーツ振興課 振興担当